

川内原発をはじめとする全ての原発の再稼働に反対し、廃炉を要求します。

福島原発事故から4年が過ぎようとしています。しかし、未だに12万人以上の県民が不自由な避難生活を余儀なくされています。原発事故の収束は目処が立たず、原因の究明もされていません。そして未だに放射能は垂れ流されています。除染を行っても、放射線量は下がらず、その中でも帰還政策はどんどん進められています。帰還政策に伴い、賠償の打ち切りが行われ、被害者の生活が圧迫され、健康不安も増幅しています。そして原発関連死、原発作業員の事故死も増えています。このような中で、子どもの健康や生活保障のために、自ら裁判に訴え、東電の謝罪、健康に生きる権利、生活破壊の損害賠償を求めて闘っています。それは、東電も政府も被害者に対する支援をしっかりと行っていないからです。東電は2年連続黒字会計で守られ、その責任が問われていません。

このような過酷事故を引き起こす原発は即刻廃炉にすべきです。ところが、政府は原発の再稼働、輸出を推進しています。それは全く言語道断なことです。先の大飯原発運転差し止め裁判では、生活に影響を受ける範囲を原発から250キロメートル圏内としました。また、大きな自然災害や戦争以外で、生命を守り生活を維持する権利が極めて広範に奪われる可能性があるのは、原発事故の他に想定できないとしています。そして豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の消失であることが確認されました。

ところが、この判決に逆行し、11電力会社は再稼働のために14原発21基の審査を申請済みであり、関西電力は40年を超しても高浜、美浜の原発を動かす狙いです。更に、電源開発は世界でまだ稼働したことのない大変危険なフルMOXの大間原発の申請を行いました。これは国民の命と国富を顧みない暴挙です。

川内原発では、知事は再稼働を承認しましたが、審査書の説明会でも、県民は避難計画ひとつ見ても、被爆を強いる屋内退避に閉じ込めるものであると批判し、この避難計画が、規制委の審査対象外であることも問題視しています。また、川内原発の審査書には、火山審査が専門家抜きで行われたこと、基準地震動に過小評価があること、重大事故時に汚染水による放射能拡散を防ぐ対策がないことなど欠陥だらけで、審査書だけでは安全は保証されないとして、再稼働反対を訴えています。更に、耐震性の確認や、いざという時の原発の停止や核燃料の運び出しなど、具体的な対策は、工事計画及び、保安規定で審査されることになっていますが、その審査もまだ終了していません。国をその説明会を開催すべきです。県民の反対が多い中で、再稼働が強行されることは許されません。福島原発事故から人間は原発をコントロールできないことが明らかになりました。再稼働ではなく、原発ゼロにし、再生可能エネルギーに転換して下さい。それが日本の国富を守ることです。

記

1. 福島原発事故は、私たちに一度原発事故が起きれば、命も生業も大地も取り返しがつかないことを教えました。川内原発を始めとする全ての原発の再稼働に反対し、廃炉を求めます。
2. 大飯原発裁判の判決でも、原発事故から広範な住民への影響を回避することは政府の責任であるとしています。政府は福島原発事故の被害者の再生、復興、健康に責任をもって下さい。
3. 原発事故、廃炉には莫大な経費がかかります。それもまた国富の喪失です。原発から再生可能エネルギーに転換し、促進するように政府は実効ある政策を進めてください。

2015年2月5日